

住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書

平成 年 月 日

蕪崎市長 横内 公明 殿

申告者 住所
(納税義務者)
氏名(名称)

印

固定資産税の減額適用のため、蕪崎市税条例附則第10条の2第7項の規定により、
次のとおり申告いたします。

家屋の所在地			
家屋番号		種類	
構造		床面積(居住用部分)	m ²
建築年月日	年 月 日		
登記年月日	年 月 日		
改修工事が完了した年月日	平成 年 月 日		
改修工事の明細	改修工事の内容	■窓の改修(必須) □床の断熱改修 □天井の断熱改修 □壁の断熱改修 □その他 ()	
	改修工事の費用(30万円以上)	円	
改修工事完了日から3月以内に申告書を提出できなかった理由			

(注)この減額申告の対象は、平成20年1月1日以前からある住宅(賃貸住宅は除く)で店舗併用住宅などは住宅部分が全体の1/2以上で一棟につき一回限りです。

(注)減額の適用を受けようとする者は、改修工事が完了した日から3月以内にこの申告書を市長へ提出してください。

(注)添付書類は、工事明細書、工事前・工事後の写真、費用のわかるもので建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関等による証明は必須です。